

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 10 月 27 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 10 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
一宮市	1 者	大赤見西四氏 41 番
春日井市	4 者	東神明町薬師前 672 番ほか 26 筆
犬山市	3 者	今井字方丈堂 4 番ほか 7 筆
江南市	3 者	和田町中島 6 番ほか 35 筆
小牧市	5 者	林北 98 番ほか 30 筆
稲沢市	14 者	西島出町 99 番ほか 29 筆
清須市	1 者	春日野田町 6 番ほか 3 筆
北名古屋市	1 者	中之郷四辻 80 番ほか 8 筆
愛知郡東郷町	1 者	諸輪押草台 23 番
丹羽郡大口町	4 者	奈良子二丁目 12 番ほか 16 筆
丹羽郡扶桑町	3 者	南山名字逆巻 125 番ほか 10 筆